



育成医療

大田区立御園中学校 三年 和田 夢芽

税金の一種である育成医療とは、障害児（障害に係る医療を行わないときは将来障害を残すと認められる疾患がある児童を含む。）で、その身体障害を除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる者に対して提供される、生活の能力を得るために必要な自立支援医療費の支給を行うものです。対象となる障害にも種類があり、視覚障害の白内障や先天性緑内障、聴覚障害の先天性耳奇形、言語障害の口蓋裂等、内部障害などじつに多くの障害に、育成医療の制度が使われています。

実は私自身も、この育成医療にお世話になった障害児の一人でもあります。私は、内部障害である心臓の先天性疾患、心室中隔欠損でした。心室中隔欠損は百人に約一人程度の確率で発症する病気で、比較的治りやすいものだと思います。ですが私の場合、心房、心室で合計三つ程の穴が空いていたので、心臓病の中では、かなりの重症でした。そのため、今の自分がいるのは育成医療のおかげと言っても過言じゃないと思っています。また、育成医療は、子ども医療における他の医療費助成制度よりも、助成の優先順位が高くなります。そのため、ほとんどの自治体で子ども医療費助成制度と併用することが可能であり、育成医療の対象となる障害がある場合は、育成医療での助成を優先し、残りの自己負担分は子ども

も医療や他の助成制度のよって還付されることになっています。もちろん全ての額を育成医療により負担されている場合もあります。私は、全額負担により手術を無料で受けることができ、完治することができています。

今回、育成医療を通して税金の重大さ、大切さについて学ぶことができました。育成医療により生かされた私だからこその言えるのが、税金は命と天秤にかけられているということです。私の病気が治ったように、育成医療という名の税金により命が助かった人は少なくないと思います。実際に私の母から、自分が育成医療制度により医療費がタダだったことと同時に、母自身の知人の娘さんも育成医療により助かっているという話を聞きました。育成医療（税金）により支えられている人たちがたくさんいます。今はまだ、身体障害を除去、軽減する手術により確実に効果が期待できる人たちのみの育成医療制度ですがいつか、もっと重く辛い病気と闘う子ども達が救える、そんな時代が来ることを願っています。